

事業コード	0030301	政策コード	04	政策名	秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略						
事業名	新時代の地域密着型芸術文化活動促進事業	施策コード	03	施策名	文化の発信力強化と文化による地域の元氣創出						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	本県文化の中核拠点となる文化施設の整備						
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	調整・文化振興班	(tel)	8601530	担当課長名	石井 正人	担当者名	野村 桃子
評価対象事業の内容											
1 - 1 . 事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県民会館が閉館する平成30年5月末から新文化施設が開館する令和3年度までの間、文化団体の県民会館閉館期間中も県内各地で芸術文化活動が活発に行われるようにするとともに、県民の文化に発表の場が少なくなり文化活動が縮減し、県民が質の高い芸術文化に触れる機会が減少することが懸念される。また、芸術文化団体がこれまで県民会館で開催してきた芸術文化活動を秋田市以外の文化施設を利用する場合、経費が掛かり増しとなる				5 . 前回評価における指摘事項等							
				指摘事項							
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 県民会館が閉館したことにより、新文化施設が開館するまでの間、文化団体の発表の場や芸術鑑賞の機会が減少するほか、多くの文化団体が活動を実施するための資金不足に悩んでいる。				指摘事項への対応							
2 . 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期： R01 年 12 月） 満足度の把握方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 事業実施主体との意見交換） 満足度の状況 参加者から今後も県内での公演等の企画を望む要望があったほか、開催市の担当者からも参加児童等の文化へに対する理解の促進が図られたという意見があった。				6 . 事業の内容 事業概要及び推進状況							
				県民会館の閉館に伴い、県内文化団体等がこれまで県民会館を会場に開催してきた事業について、秋田市以外の文化施設で開催する場合の掛かり増し経費の一部を助成したほか、閉館中においても県民に質の高い音楽に触れる機会を提供するため、県が主体となって、市町村ホールにおける音楽公演や学校にプロのアーティスト等を派遣したアウトリーチ（出張コンサート）等を開催した。							
3 . 事業目的（どういう状態にしたかったのか） 県民会館閉館期間中も県内各地で芸術文化活動が活発に行われるようにするとともに、県民の文化に触れる機会を数多く確保する。				事業費等							
4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、市町村、秋田県芸術文化協会 事業の対象者・団体 県民、芸術文化団体、児童生徒 達成のための手段 文化団体を対象に秋田市以外の文化施設で事業を開催する場合に助成するとともに、児童生徒を対象に、プロの音楽家出張コンサートを開催した。また、県民を対象に、県立体育館等を会場に大規模なイベントやコンサートを開催した。				単位（千円）							
				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				県民会館閉館中		4,500		296			
				音楽活性化事業		11,348		9,355			
				芸術文化プログラム開催事業		10,000		9,963			
				ありがとう県民会館ラストコンサート開催事業		4,000		3,492			
						0		0			
				事業費計		29,848		23,106			
				財源内訳	国 庫 補 助 金		0		0		
					県 債		0		0		
そ の 他		15,000			9,275						
一 般 財 源		14,848			13,831						
				当初計画及び最終の事業費比較							
				最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.77)							

7. 事業の効果及び課題の改善状況										所管課の評価		評価結果	
本県の主要な文化施設である県民会館の閉館中においても、県内の芸術文化活動に対する支援や、秋田市以外の市町村における音楽公演や学校におけるアウトリーチ（出張コンサート）の開催を通じて、芸術活動の活発化や県民が質の高い芸術に触れる機会の確保に努めた。										有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【 b 又は c の場合の分析 】		● A ○ B ○ C
											事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【 b 又は c の場合の理由 】		
8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み										効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 年度ごとに事業を見直していったため、事業経費と目標数値とに明確な相関関係を求めるのは困難であるが、参加状況から一定の妥当性はあったと考える。		評価結果
											○ A 1.0～ ● B 0.8～1.0 ○ C ～0.8		
指標	指標名	芸術文化プログラム参加者数							指標の種類				
	指標式	芸術文化プログラムの出演者数と来場者数の計（平成30年度で事業終了）							● 成果指標 ○ 業績指標				
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当												
	指 標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体				
	目標a						1,200		1200				
	実績b						1,900		1900				
	b / a						158.3%						
データ等の出典		県文化振興課調べ											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										総合評価	○ A（妥当性が高い） ● B（概ね妥当である） ○ C（妥当性が低い）		
指標	指標名	音楽活性化事業参加者数							指標の種類		新文化施設であるあきた芸術劇場が開館するまでの間、県民の芸術活動が活発に行われるよう、県内各地の施設や学校を利用して、文化団体の発表の場や県民の芸術鑑賞の機会の確保を図ることができた。今後も令和3年度の新文化施設開館に向け、各種事業の取組と併せながら文化振興の機運の醸成を図っていく。		
	指標式	アウトリーチフォーラム及び連携プログラム事業に参加した市町村担当者、教育関係者、児童正當等の計							● 成果指標 ○ 業績指標				
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当												
	指 標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体				
	目標a						230	2,700	2930				
	実績b						980	4,326	5306				
	b / a						426.1%	160.2%					
データ等の出典		文化振興課調べ											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)			
指標を設定することができなかった場合の效果の把握方法													
指標を設定することが出来なかった理由													
成果(見込まれる効果)										政策評価委員会意見			

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注)事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		